

IPBES (生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム)

総会第9回会合結果概要

- 期間：2022年7月3日(日)～7月9日(土)
- 場所：ドイツ・ボン

1. 学際的専門家パネル (Multidisciplinary Expert Panel) メンバーの選出

アジア・太平洋地域から東京大学・橋本禅准教授が再選
(2期目、任期はIPBES総会第12回会合まで)

2. 野生種の持続可能な利用に関するテーマ別評価 政策決定者向け要約 (SPM)

- ・世界のあらゆる地域の何十億もの人々が、食料、医薬品、エネルギー、収入、その他多くの目的で、約5万種の野生種を利用し、その便益を受けている。
- ・野生種の利用の持続可能性は、環境的要因・経済的要因・政治的要因など様々な要因の影響を受ける。
- ・野生種利用の社会的・生態学的状況に合わせて、公正性、権利、衡平性を確保する政策手段を採用することが持続可能な利用にとって最も効果的である。
- ・将来、気候変動、需要の増加、技術の進歩により、野生種の持続可能な利用が困難になる可能性が高い。これらの課題に対処するには、社会変革が必要である。
- ・常に変化し続ける世界の持続可能性を維持するためには、野生種利用にあたってステークホルダー間で常に話し合い、順応的管理を行う必要がある。また、異なる価値観を踏まえた上で持続可能な利用に関する共通のビジョンを目指すこと、人間と自然の関係性の変革も必要。

3. 自然及びその便益に関する多様な価値の概念化に関する方法論的評価

【主な内容】

- ・自然の多様な価値と、自然の寄与（NCP）を価値評価するためのさまざまなアプローチを紹介。
- ・適切な価値評価方法とアプローチを選択し、設計するためのオプションを提供。
- ・自然の価値や評価に関する異なる視点により引き起こされる対立に対処する方法を模索。

【政策決定者向け要約（SPM）は、7月11日(月)21時～ IPBES事務局主催のメディア・カンファレンスで公表予定】

4. 生物多様性及び自然の寄与に係るビジネスの影響と依存度に関する方法論的評価 スコーピング文書

- ・2023年から2年間かけてアセスメントを実施することが承認された。
- ・2025年、IPBES総会第12回会合において、政策決定者向け要約（SPM）を承認する予定。
- ・ビジネスが生物多様性にどの程度依存しているのか、またビジネスによる生物多様性への影響を分類した上で、こうした依存度と影響を測定する枠組や尺度、指標等を評価する。さらにビジネス及び関係する政府、金融セクター、市民社会などによる行動オプションを評価する。

5. 次回総会予定

- ・2023年4月～5月 アメリカ・ウィスコンシン州マディソン
- ・主な議題：侵略的外来種に関するテーマ別評価、今後実施するアセスメント 等